

横浜港埠頭株式会社へのガントリークレーンの処分について

1 要旨

横浜港では、コンテナターミナルの効率的な管理運営を推進するため、特例港湾運営会社である横浜港埠頭株式会社に本市港湾施設を貸し付け、同社による一元的な管理運営を行っています。

貸付した港湾施設は、今後、同社が大規模改修や機能更新を港湾運営会社制度による無利子貸付金制度を活用し、実施していきます。

当該貸付金制度の活用について、国と調整した結果、港湾施設をあらかじめ同社が所有している場合に適用が可能と確認されました。

このため、今回、貸付した港湾施設のうち、ガントリークレーンについて、利用者サービスの向上を図るため、全 13 基の内、大規模な改修や更新時期が近付いている 7 基を平成 25 年度中に同社へ処分することとします。

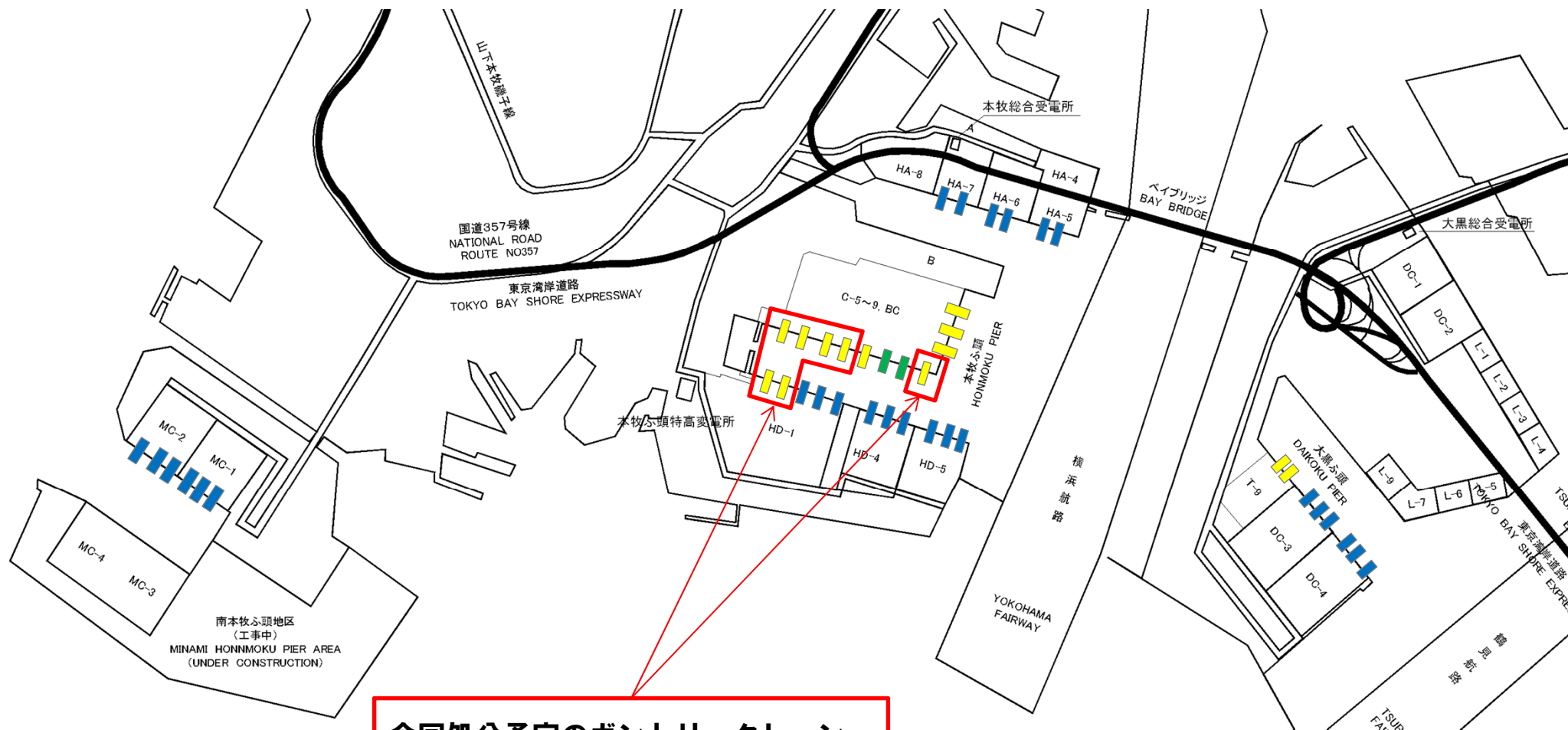
2 処分予定のガントリークレーンについて

(詳細 別紙「ガントリークレーン位置図」参照)

位置	名称	スペック	設置経過年数 (H25.12 現在)
本牧ふ頭 BC 突堤	C-2 号重量物用橋型起重機	ハナマックス型 (13 列 4 段)	27 年
	C-3 号重量物用橋型起重機		25 年
	C-4 号重量物用橋型起重機		29 年
本牧ふ頭 D 突堤	D-3 号重量物用橋型起重機		32 年
	D-4 号重量物用橋型起重機		28 年
本牧ふ頭 BC 突堤	CS-1 号重量物用橋型起重機	オーバーハナマックス型 (16 列 5 段)	18 年
	CS-2 号重量物用橋型起重機		17 年

ガントリークレーン位置図

別紙



今回処分予定のガントリークレーン

凡 例	基数
埠頭(株)クレーン	24
横浜市クレーン	13
利用者クレーン	2